

令和6年5月20日14時00分
近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所

紀の川(吉野川)河川敷樹木の伐採希望者を公募します
～紀の川(吉野川)の樹木を自分で伐採・採取して利用しませんか？～

国土交通省和歌山河川国道事務所では、紀の川(吉野川)の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

紀の川(吉野川)は上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など様々な目的で多くの人たちに活用され、奈良県民、そして五條市民にとって身近なスポットとなっています。

しかし、河川内で多く繁茂した樹木が、洪水の流れを妨げたりゴミなどの不法投棄をまねいたり河川の管理に支障となっている箇所があります。

このため、河川内樹木を有効利用する方を募り、自ら伐採し、持ち帰っていただくものです。今回は、五條市野原西地先を対象に実施します。

○募集受付期間

令和6年5月20日(月)から令和6年6月17日(月) 17時00分まで

○伐採、採取期間

令和6年7月31日(水)から令和6年9月30日(月)まで

※閉庁日を除く、8時30分から17時00分まで

○伐採、採取箇所

奈良県五條市野原西地先

○採取樹木

主に竹(マダケ)等

○樹木採取料

免除

○申し込み方法

和歌山河川国道事務所のホームページに掲載されている「公募型樹木等採取試行募集要領」に基づき、所定の申込用紙に必要事項を記載し提出。

※詳しくは和歌山河川国道事務所ホームページを確認。

□和歌山河川国道事務所ホームページ <<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>> □

<取扱い>

<配布場所> 奈良県政記者クラブ、五條市政記者クラブ
和歌山県政記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ

<問合せ先>

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

副所長(河川)

ひとみ たけし
人見 剛

総括保全対策官

ひうら よしやす
日裏 義康

電話:073-424-2471 (代表)

公募による樹木伐採・持ち帰り者を募集します ～紀の川(吉野川)の樹木を自分で伐採・採取して利用しませんか?～

国土交通省和歌山河川国道事務所では、紀の川(吉野川)の河川内に繁茂している樹木を伐採・持ち帰りしていただく方を募集します。

紀の川(吉野川)は上水道・農業用水などの水利用、公園・散策道としての空間利用など様々な目的で多くの人たちに活用され奈良県民、そして五條市民にとって身近なスポットとなっています。しかし、河川内で多く繁茂した樹木が、洪水の流れを妨げたりゴミなどの不法投棄をまねいたり河川の管理に支障となっている箇所があります。このため、河川内樹木を有効利用する方を募り、自ら伐採し、持ち帰っていただくものです。

今回は、五條市野原西地先を対象に実施します。



現場状況写真



募集受付期間

令和6年5月20日(月)から令和6年6月17日(月)17時00分まで

伐採作業時期

令和6年7月31日(水)から令和6年9月30日(月)まで
※閉庁日を除く、8時30分から17時00分まで

伐採箇所

奈良県五條市野原西地先(大川橋の左岸下流)

採取樹木

主に竹(マダケ)等

樹木採取料

免除

申し込み方法

和歌山河川国道事務所のホームページに掲載されている「公募型樹木等採取試行要領」に基づき、所定の申込用紙に必要事項を記載し提出してください
※詳しくは和歌山河川国道事務所のホームページをご覧ください
和歌山河川国道事務所 <<https://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/>>

問合せ・申込先

近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課 河川管理係
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番

TEL(073)402-0267 FAX(073)427-1859 Mail : kkr-kq-kakan02@mlit.go.jp